

条例改正

飛島村個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、整理するものです。

(全員賛成で可決)

飛島村児童福祉施設条例の一部改正

第一保育所の使用料、私的契約児及び一時保育の使用料を規定するものです。

質疑

問 改正の最大のポイントは何か。

答 第一保育所を利用する子どもごとの使用料を規定したこと。

(全員賛成で可決)

飛島村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正

教育・保育給付認定子どもの利用者負担額を規定するものです。

(全員賛成で可決)

飛島村総合計画審議会条例の一部改正

総合計画審議会の委員構成に係る条文を整備するものです。

(全員賛成で可決)

飛島村総合計画策定条例の一部改正

第5次総合計画と第2期総合戦略を同時に策定するため条文を整備するものです。

(全員賛成で可決)

補正予算

一般会計(第3号)

主な内容

歳入

・介護保険特別会計繰入金

…397万4千円増額

・繰越金

…3億1077万7千円増額

歳出

・道路改良工事

…3653万円増額

・財政調整基金積立金

…2億7032万4千円増額

(全員賛成で可決)

特別会計

主に令和2年度の決算により繰越金額が確定したことに伴う補正予算。

(すべて全員賛成で可決)



仮園舎で過ごす子どもたち(第一保育所)



役場南側道路の歩道を整備(村道 竹之郷・梅之郷線)

人事案件

固定資産評価審査委員会委員

中村佳織さん（上用水）



令和3年9月30日の任期満了に伴い、引き続き選任されました。任期は3年間です。

人権擁護委員

佐野裕香子さん（重宝）



令和4年3月31日の任期満了に伴い、候補者として推薦するため、議会に意見を求められましたので、適任としました。任期は3年間です。

服部保男さん（大宝西）



工事請負契約

（仮称）梅之郷地区 津波一時避難所建設工事

工事場所

大字梅之郷字中梅地内

契約の金額

5億3900万円

契約の相手

木内・飛島木材特定建設工事共同企業体

契約の方法

事後審査型条件付一般競争入札

（全員賛成で可決）



（仮称）梅之郷地区津波一時避難所（完成イメージ）

9月定例会 補正予算一覧

（△は減額）

会計名		補正額	補正後の額
一般会計（第3号）		3億1,725万6千円	67億4,534万9千円
特別会計	国民健康保険（第1号）	1,554万3千円	5億2,154万3千円
	農業集落排水処理施設事業（第1号）	926万1千円	1億9,226万1千円
	土地取得（第1号）	△1千円	1,071万9千円
	介護保険（第1号）【保険事業勘定】	2,364万7千円	5億3,070万7千円
	後期高齢者医療（第1号）	8万1千円	8,098万1千円